

1 学校の教育目標

人間尊重・生命尊重の精神を基調とし、社会の変化に主体的に対応できる知性と感性に富み、健康で人間性豊かな練馬中学校の生徒を育てることをねらいとして、次の目標を定める。

「不惜精進～自主・勤勉・共生～」

- 自主…自分で考え、判断し、行動できる人
- 勤勉…何事にも真面目で、一生懸命取り組む人
- 共生…互いの違いを認め、助け合って生きることのできる人

2 目指す学校

義務教育の最終段階の生徒の教育に責任をもてる学校として、上記の教育目標を掲げる。この目標を追求する中で、生徒の知・徳・体の健全な発達を促しつつ、次のような学校づくりを目指す。

(1) 時代の要請

- ① 共通して求められる力
 - ・文章や情報を正確に読み解き対話する力
 - ・科学的に思考・吟味し活用する力
 - ・価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求
 - ② 新たな社会を牽引する人材
 - ・技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見創造する人材
 - ・技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材
 - ・様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材 等"
- 【文部科学省「Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」より

(2) 目指す生徒像

- ① 学習、学校行事、部活動等に主体的・積極的に取り組む生徒
- ② 一人一人が練馬中の代表としての自覚をもち、他を思いやり、互いに高め合う生徒
- ③ 心身ともに元気に学校生活をおくる生徒

(3) 目指す教師像

- ① 協調と協働を根底に置き、情熱と使命感に燃える教師
- ② わかる授業、魅力ある授業を追求する教師
- ③ あきらめない生徒指導に徹し、信頼される教師

(4) 目指す学校像

- ① 保護者・地域に信頼され、入学したいと思う学校、入学してよかったと思う学校、卒業してもよかったと思う学校
- ② 知・徳・体のバランスのとれた生徒を育成する学校
- ③ 果敢に挑戦し、未来を切り拓く資質・能力を育成する学校

3 中期経営目標

(1) 基礎的学力の定着と学校行事の充実で、強くたくましい生徒を育てる。

- ① 学習目標や評価規準を明確にし、主体的に考え、学習の成果を感じられる機会を多くし、学習意欲の向上を図る。
- ② 充実した学校行事を通して、生徒に成就感や達成感をもたせ、主体的に行動する態度を身に付けさせる。
- ③ 「主体的、対話的で深い学び」に関する指導法の工夫・改善に努め、少人数授業や学校図書館の活用、タブレットPCなどのICT機器の活用等で、授業改善を図る。
- ④ 教職員が特別支援教育の専門性を高め、ユニバーサルデザインを考慮した学習環境づくりなど適切な支援を行う。

- (2) 全ての生徒・教職員が人権尊重の理念を正しく理解し、実践する。
- ① すべての教育活動を通して生徒・教職員が人権感覚を磨き、生命を尊重して個を大切にするとともに社会に貢献する心と態度を育てる。
 - ② 基本的な社会のルールを身に付けさせ、言語環境を整え、豊かな表現能力の向上を図る。
 - ③ 主体的な活動を推進し、コミュニケーション力を向上させ、互いに認め合い協力する態度と、豊かな個性を伸張する。
 - ④ 多様な性があることを知り、人権意識を高める。
- (3) 地域とともに歩む学校作りを行う。
- ① 近隣小学校との連携を深め、保護者や地域と一体になった開かれた学校を目指す。
 - ② 生徒、教職員の地域行事やボランティア活動への参加を推進し、地域貢献活動を充実させる。
 - ③ 保護者や地域の声を生かした学校評価を実施する。
- (4) 教職員の組織力を高め協同体制の機能を充実する。
- ① 企画委員会や運営委員会による分掌組織の横断的活用で、組織の活性化と情報共有が進める。
 - ② OJT と OFFJT により、ベテラン、中研、若手の教員が互いに資質向上を図り、教師力を高め合う組織とする。
 - ③ 常に教育公務員としての自覚をもち、綱紀粛正を図り、服務事故ゼロを継続する。

4 指導の重点

(1) 人権教育・道徳教育を通じた健全育成および豊かな心を育成する教育の推進

ア 人権教育の推進

- ・全学年人権課題「子供」に取り組む。(生命尊重、いじめ防止)
- ・自己肯定感を高めるため、自他ともに認められる場面を増やす。
- ・人権教育プログラムを活用した研修を通して、教師とともに生徒の人権感覚を高める。(体罰防止、虐待早期発見、性暴力等の防止)

イ 道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師を中心に全校体制で、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とよりよく生きる基盤を培う。
- ・多様な感じ方や考え方に接する機会を多く設け、考えを深め、判断し、表現する力の育成に向け、自分の考えを基に討論したり書いたりする活動を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- ・年1回実施する道徳授業地区公開講座の他に、学校公開日等において道徳の授業を実施し、道徳的諸価値の理解を基に、保護者・地域との連携を深める。
- ・特別活動等における多様な実践活動や体験活動を生かし、問題解決的な学習、道徳的行為に関する学習等の充実を図る。

(2) 確かな学力の定着・向上や、体力の向上および健康の保持増進を図り、主体的に学び続ける子供を育てる教育の推進

ア 確かな学力の定着と向上

- ・各教科において基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。
- ・問題解決学習や考える過程や発表のために考えを整理する活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるために、指導方法の工夫改善を行う。
- ・指導と評価の一体化を図るため、指導計画・評価計画を生徒・保護者に明示し、適正な評価を行う。
- ・指導方法の充実・改善を図るため全教員が年間2回研究授業を実施する。

イ 体力の向上および健康の保持増進

- ・新体力テストの結果等を活用し、体育の授業や行事、部活動において体力向上に関する指導の充実を図る。
- ・食育推進リーダー、栄養士、養護教諭、保護者、学校医と連携を図り、食に関する指導の情報を提供し、日常の指導に活かす。

ウ ICT教育の推進

- ・タブレット端末を活用し、情報の収集、比較、処理等を通して、情報手段の適切かつ積極的な活用を図る。
- ・コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組み、情報通信ネットワークの構成、メディアの特徴と両方法等、コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを理解させる。
- ・インターネットによる被害や犯罪防止を啓発するために、情報モラル講座や生徒会を中心としたSNS学校ルールの見直し等を通して、情報モラル教育を推進する。
- ・各教科の授業において、ICT機器の積極的な活用を図り、多角的な活力ある授業を行う。

エ 小中一貫教育および幼保小連携の推進

- ・連携クリエイターを中心に関係小学校と連携を図り、相互理解を図り指導及び学びの連続性を意識した指導を行う。
- ・生徒会と児童会の交流会を通して、生徒・児童が交流を深めていく。

オ 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進

- ・校外学習や修学旅行等を活用し、日本の伝統文化の理解や海外の方と積極的な交流を通して、国際感覚を育成する。
- ・アスリートを招聘し、講演を通してスポーツマインドの醸成を図る。

(3) 家庭および地域社会に信頼される、開かれた学校づくりの推進

ア 学校を拠点とした新たな地域連携の仕組みづくり

- ・課題解決に向けて、学校支援コーディネーターと連携を図り、地域人材を発掘する。

イ 学校経営計画・学校評価を生かした学校経営の充実

- ・学校評議員会(年3回)・保護者による学校評価(年1回)を実施し、結果の分析を行い公表し、保護者・地域から信頼される学校づくりを図る。

(4) 支援が必要な生徒たちへの取組の充実

ア いじめ防止、不登校対策および命を大切にす教育の推進

- ・偏見や差別をなくし、思いやりの心をもった生徒を育成するために、人権教育を行う。
- ・いじめ問題の未然防止、いじめの早期発見・早期解決を図るために、年3回いじめアンケートを実施し、実態を捉えいじめ防止対策委員会が中心となり方針を定め指導をすすめていく。
- ・生徒会を中心にいじめ一層プロジェクトを企画し、いじめの根絶に向けた指導を徹底する。
- ・不登校の未然防止、解決に向けて、教育相談委員会とスクールカウンセラー等で方策(外部との連携を含む)を下に、学年・担任等が家庭との連絡を図り組織的に対応する。

イ さまざまな家庭環境で育つ生徒たちへの支援

- ・悩みの早期発見・早期解決を図るために、スクールカウンセラーとの面談活動や教育相談週間等を通して、生徒が相談しやすい環境を構築する。
- ・きめ細かく適切な指導を行うため、毎日の出来事等を記入する個人ノートを活用し状況等を把握し、速やかな対応を行う。
- ・様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)を推進するため、意図的・計画的に教育計画に位置付ける。

ウ 特別支援教育の推進

- ・保護者・生徒が、共に安定した学校生活を送れるようにするために、特別な支援が必要な生徒について情報を共有し、指導方法等について情報交換を行う。
- ・個に応じた計画的・組織的な指導を行うため個別指導計画を立て、教育相談委員会・スクールカウンセラー等を中心に協議を行い指導方針について方策を立て、共通理解の下指導を行う。
- ・指導の効果を高めるために、特別支援教室等を活用する。

(5) 学校における働き方改革の推進

ア 教員の働き方改革の推進と人材育成

- ・情報の共有化を推進し、業務を効率化させ生徒に向き合う時間を増やす。
- ・指導と評価の一体化を図るため年3回講師を招聘し校内研修を実施する。

(6) 特色ある学校づくりの推進

ア キャリア教育

- ・各学年の発達段階に応じた計画的な指導を通して、生徒が自己理解を深め、主体的に進路選択をする力を育てる。また、3年間を通して「自分を知ろう」という課題のもと自己実現する意欲を高める。
- ・職業講話や職場体験学習を充実させ、社会の一員としての自覚を高め、生徒の職業観・勤労観を育み、自己の生き方を考え、主体的に進路選択ができる態度を育成する。
- ・3年間を見通した継続的な指導を段階的に行うため、キャリア教育の全体計画に基づいて、学年ごとの目標、活動計画等を明確にし、全校体制で指導する。

イ 教育相談の充実

- ・教育相談委員会において、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員の専門家やスクールソーシャルワーカー等の外部人材等を活用し、必要な支援策について方策し学校体制で取り組む。
- ・エンカレッジルームを活用し、不登校生徒や悩みを抱えた生徒等が相談しやすい環境や必要な支援を効果的に行う。

ウ 開かれた学校

- ・土曜日を中心として学校公開を積極的に実施する。
- ・学校ホームページを活用し、教育活動のきめ細かな情報を積極的に発信する。
- ・年2回、地域人材を活用した放課後学習教室を行い、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図る。

5 今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導

① 基礎・基本の確実な定着ときめ細かな学習指導

- ・小テストや宿題等を通して理解の定着を図りスモールステップで対応し解決する
- ・数学、英語における少人数指導を通して確実な知識の定着を図る
- ・夏季休業日に5日間の学力補充教室、3学期に10日間の放課後自習教室等を開催し、確かな学力の定着を図る

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導

- ・今学習していることが、学びの中でどのような位置付けや意味をもっているか何を目指しているのかを認識させる等の興味・関心をもたせる授業を展開する。
- ・自分とは異なる考えに触れたり、向き合ったりすること等を通して、多面的に考え深い理解につながる対話型、協働型、双方向型の授業を展開する。
- ・「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けより深く理解したり、情報を精査したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする授業を展開する。

③ 「特別の教科 道徳」における考え議論する道徳教育

- ・豊かな人間性や思いやりの心もち、礼儀正しく気品を備えた生徒の育成に向けてローテーション等指導方法を工夫し、答えが一つではない課題に対して生徒が道徳的に向き合い、考え、議論させる。

(2) キャリア教育

① 進路指導部を中心として、3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、生徒の進路意識を高めるとともに、広い視野で社会を見る視点をもたせる。

② 部活動、学校行事等との両立を図りながら、適切に学習を進められるよう計画的な時間管理と家庭学習の習慣を確立させる。

③ キャリアパスポートを活用し、自身の変容や成長を自己評価させる、キャリア形成に生かさせる。

(3) 生活指導

- ① 生活指導統一基準をもとに、あいさつをする、ルールを守る、身だしなみをきちんとするといった学校生活における基本的なマナーを適切に指導し、規範意識と自立心を育てる。
- ② 授業開始のチャイムと共に授業を開始することなどを通じて、授業にきちんと取り組む姿勢をつくる。
- ③ 時間の切り替えと集中を徹底して指導し、家庭での学習時間を確保できる生活サイクルの確立を図る。
- ④ 生徒の問題行動等への対応において、保護者、関係機関と連携・協力できるサポート体制を確立し、生徒の健全育成を図る。
- ⑤ 体罰の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて学年を超えた連絡体制を構築するとともにし、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員等を活用し、生徒一人一人の心の健康に対応できる相談体制を確立する。
- ⑥ 人権教育プログラムの活用や体罰等の防止に関する取組を通して教職員の人権感覚を向上させていく。また、生徒一人一人の人格を尊重して個性の伸長に努めるとともに、生徒の生活や実態に即して実践力のあるたくましい生徒を育成するために「厳しい指導」と「温かい支援」を進める。

(4) 特別活動（部活動）

- ① 学習との両立を前提に、学校行事・委員会活動等に積極的に取り組ませることで、活力ある学校づくりを進める。
- ② 練馬区教育委員会の部活動の在り方に関する方針に基づき積極的に休養日等を設ける。

(5) 教育相談活動・特別支援教育

- ① 不登校生徒、特別な支援を必要とする生徒等への対応に向けて行内委員会を中心に学年を超えた連絡体制を構築するとともにし、特別支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員等を活用し、共通理解のもとにきめ細かい相談体制を確立する。
- ② 指導の効果を高めるために、エンカレッジルームを活用する。

(6) 学校 2020 レガシー

豊かな国際感覚や我が国の伝統、文化を学び、また自己肯定感や目標を達成しようとする意欲と態度を育成する。

(7) 体力向上

保健体育の授業を中心とした全教育活動において、体力調査の結果を分析し、持久力を向上させる取組を推進・充実させ、心身共に健康な生徒を育成する。

(8) 防災教育

自らの命は自ら守ることを理解させるために、様々な場面を想定した避難訓練を実施する等の安全教育を推進する。

(9) 学校経営・組織体制

- ① 企画会議、運営委員会を中心として、各分掌内部及び各組織間の連携を強化し円滑な組織運営を図る。
- ② 予算の適切な執行、学校徴収金の管理や個人情報取り扱いを適切に行うとともに、教員との連携・協力体制を構築し、事務室の経営参画と事務処理の円滑化を図る。
- ③ 職員室及び事務室等の整理整頓とクリーンデスクの徹底を図り、整理整頓された見通しの良い執務室を実現することにより、個人情報紛失事故を未然に防止するとともに教育環境の整備を図る。
- ④ 健全なライフワーク・バランスを推進する。